



## 保険者機能強化アクションプラン(第5期)

### 加入者・事業主の皆さまの安心と健康のために

協会けんぽは、2021年度から2023年度にわたる3年間の中期計画として、「保険者機能強化アクションプラン(第5期)」を策定しました。

協会けんぽは、  
6つのポイントに重点的・集中的に取り組み、  
皆さまの健康を支えます。

#### 1 健診・保健指導の推進

ご家族を含めた生活習慣病の早期発見のため、健診を実施します。また、健診結果をもとに、生活習慣病の予防につなげられるよう、生活習慣の改善が必要な方には、保健師等が皆さまの生活に寄り添った丁寧な特定保健指導を実施します。

##### 【目標】

- ・健診実施率を65%以上とします
- ・特定保健指導実施率を35%以上とします



#### 4 ヘルスリテラシーの向上

自治体等の関係団体と連携しつつ、健康教育(特に身体活動・運動や食生活・栄養)を通じた若年期からのヘルスリテラシー(健康に対する知識・理解力)の向上に取り組みます。



#### 2 生活習慣病などの重症化予防

健診の結果、医療機関への受診が必要な方には、直接お手紙をお送りし、早期に受診いただくようご案内します。これにより、糖尿病や循環器疾患などの重症化予防に努めます。

##### 【目標】

- ・受診のご案内後、3ヵ月以内に医療機関を受診した方の割合を13.1%以上とします



#### 5 医療費の適正化

高齢化の進展等により増加する医療費の適正化を進め、皆さまの保険料負担を少しでも軽減できるよう、健康づくりの取組のほか、ジェネリック医薬品の使用促進や上手な医療のかかり方(不要不急の時間外受診を控える等)の啓発等に取り組みます。

##### 【目標】

- ・協会けんぽのジェネリック医薬品の使用割合を全支部で80%以上とします



#### 3 コラボヘルス

協会と事業所が連携して健康づくりに取り組みます(コラボヘルス)。

事業所ごとの健康状態がわかる事業所カルテをお渡しし、健康宣言を通じて、事業所における健康づくりをサポートします。

##### 【目標】

- ・健康宣言事業所数を70,000事業所以上とします



#### 6 効率化によるサービスの向上

より一層の業務の効率化を図ることで、加入者の皆さまに必要なサービス(傷病手当金、出産手当金等)を迅速かつ確実に提供します。また、医療機関窓口での負担額が軽減される限度額適用認定証の利用を促進します。

##### 【目標】

- ・傷病手当金、出産手当金等を、申請受付から10営業日以内にお支払いします

